

平成30年度中国圏広域地方計画推進会議

- 日時：平成30年5月23日（水）16：40～17：10
- 場所：グランドプリンスホテル広島 2階「瀬戸内5」（広島市南区元宇品町23-1）
- 出席者：会長 湯崎広島県知事
平井鳥取県知事、野津島根県政策企画局長、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事
福岡鳥取県議会副議長、大屋島根県議会議長、高橋岡山県議会議長、
山木広島県議会議長、柳居山口県議会議長
事務局長：広島県経営戦略審議官 他
- 議事：
①平成29年度事業報告及び歳入歳出決算（案）・・・P2
②平成30年度事業計画及び歳入歳出予算（案）・・・P2
③平成31年度中国圏の発展推進に関する提案書の編成・・・P2～3
- 意見交換・・・P3～5

開会

山根審議官：大変お待たせいたしました。ただいまから、平成30年度中国圏広域地方計画推進会議を開会いたします。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます、広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会長であります、広島県の湯崎知事から御挨拶を申し上げたいと思います。

開会挨拶

湯崎知事：それでは失礼いたします。

本日は、中国圏広域地方計画推進会議の開催にあたりまして、皆様大変ご多忙の折お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、はじめに先月、島根県西部を震源といたします地震で被災をされた皆様に対して、心から御見舞いを申し上げる次第でございます。

一昨年は鳥取県中部で大きな地震が発生をしたところでございまして、大規模な災害はいつどこで起きるか本当にわからないということを我々、身を持って感じるところでございます。

県民の安全・安心を守って災害に強い中国圏をつくっていくためには、支援・受援体制の充実など各県間で連携を深めまして、防災・減災の取組を進めることが必要だと感じております。

また、地方創生の実現に向けましては、地方がそれぞれの地域の実情を踏まえた、創意と工夫によりまして、主体的・自立的に魅力ある地域づくりを進めていくことが重要でございます。

そのためには、各県の議会また、執行部が一体となって、個々の事業を推進していくだけでなく、各県が手を携えまして、国に対して必要な施策の実施を強く働きかけていくことも必要かと存じます。

こうした中、中国地方が抱えております課題について、5県の知事と県議会議長、又は副議長が集まって議論が行われることは本当に意義深いことであると考えております。

本日は参議院議員選挙における合区の解消についての意見交換と共同アピール文の採択を予定しております。

本日の会議が、中国5県の連携をさらに強化する契機となる実り多いものとなりますよう、皆様の忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

山根審議官：どうもありがとうございました。

それでは、ここで新たに会員になられた方を御紹介させていただきます。

名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますけれども、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

鳥取県議会議長、稲田寿久様でございますが、本日は、鳥取県議会副議長、福間裕隆様に御出席をいただいております。

福間鳥取県議会副議長： 御紹介いただきました、鳥取県議会副議長の福間でございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

山根審議官： ありがとうございます。

続きまして、岡山県議会議長、高橋戒隆様でございます。

高橋岡山県議会議長： 岡山県議会議長の高橋戒隆でございます。

5月15日に新任をされたばかりなので、まだ新人ですけれども、いろいろ教えていただきますように、よろしく願いいたします。

山根審議官： 続きまして、広島県議会議長、山木靖雄様でございます。

山木広島県議会議長： 御紹介いただいた、山木でございます。

ちょうど5か月くらいになります。やっと慣れたという感じではありますが、大変厳しい状況であるかなと思っております。

頑張っまいるたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

山根審議官： ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事進行は、慣例により会長が行うこととされておりますので、湯崎会長をお願いいたします。

議事①：平成29年度事業報告及び歳入歳出決算（案）

湯崎知事： それでは早速、会議を進めさせていただきたいと思えます。

出席者、皆様ご紹介もあった方々も含めて、このメンバーでございます。ちなみに、出席者名簿もございますので、御確認いただきたいと思います。

まず、議事の①でございます。「平成29年度事業報告及び歳入歳出決算案」です。

これにつきましては、資料の1のとおりでございます。内容につきましては4月6日に主管課長会議が開催されておりました。了承は得られているところでございます。

本日は、時間の都合もありますのでこの際、説明は省略させていただきたいと思えますが、本案についてなにか御意見等あればお願いをいたします。

よろしゅうございますでしょうか。それでは、特になしということで、原案のとおり御承認いただいたということとさせていただきます。

議事②：平成30年度事業計画及び歳入歳出予算（案）

湯崎知事： 続きまして、議事の②「平成30年度事業計画及び歳入歳出予算案」についてでございますが、これも資料2のとおりでありまして、同様に主管課長会議で了承が得られております。

説明は省略させていただきたいと思えますが、なにか御意見等ございましたらお願いをいたします。

はい、特になしでございますので、原案のとおり御承認いただいたということとさせていただきます。

議事③：平成31年度中国圏の発展推進に関する提案書の編成

湯崎知事： 続きまして、議事③「平成31年度中国圏の発展推進に関する提案書の編成」についてでございます。

これにつきましては、事務局からまず説明をお願いいたします。

山根審議官： お手元の資料3をお願いをいたします。

「平成31年度中国圏の発展推進に関する提案書の編成について」でございます。

まず、1番目の基本方針としましては、中国地方が活力ある経済社会等を実現し、自立的に発展するため、2の提案内容に記載されておりますとおり、中国圏広域地方計画の推進を図る上で、必要不可欠な事業等について提案をすることとしております。

次のページ、2ページに具体的な提案方法について事務局で整理したものを記載しております。昨年度からの項目の変更はございませんので、こちらの案に基づき提案活動を行ってまいりたいと考えております。

次に1ページに戻りまして、編成スケジュールでございますけれども、本日編成案を御承認いただきますと、国の概算要求に反映できますように7月の上旬を目途に提案書を確定させまして、7月下旬ごろ提案活動を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

湯崎知事： それでは、本件につきまして御意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますでしょうか。それでは、特に御意見ないということでございますので、提案の編成につきましては原案のとおりということにさせていただきます。

意見交換

湯崎知事： それでは続きまして、意見交換に入らせていただきます。本日は、合区の解消に向けた共同アピールの採択につきまして、意見交換をさせていただきたいと思っております。

資料5といたしまして、事務局で文案を取りまとめてございますので、御覧をいただきまして皆様から御意見等をいただければと思っております。

まず、議長の皆様から順次御発言をいただければと思っておりますが、順番としては、島根県からお願いをしてもよろしゅうございますでしょうか。

大屋島根県議会議長： 島根県議会議長の御発言でございます。先ほど冒頭、湯崎知事からも御発言がありましたが、今年の4月9日に島根県の西部、大田市を中心に地震の被害があったところであります。

溝口知事も申ししたと思っておりますが、各県の知事及び議会の皆様方にいろいろと御支援、御協力いただきましたことをこの場を借りて厚く御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

それでは、御指名でございますので、この参議院選挙における合区の解消についての意見を申し述べさせていただきます。

4月27日に東京で合区の早期解消促進大会が地方6団体主催で開催をされ、私は全国都道府県議長会を代表して発言をさせていただいたところであります。

その際は、議長会として昨年1月に決議を決定し、国会議員をはじめ関係各所に要請をしたところであります。

一昨年に行われた合区による選挙では、東西に長い鳥取、島根両県において各候補者の主張を選挙民に届けることが難しかったことなどの弊害があったところでございます。

また、地方創生を進めていく上でも、参議院の選挙制度は多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきことなどについて主張をしたところでございます。

当日は、地方6団体それぞれから合区の問題点を国会議員に対して訴えました。また、各政党からも「まずは、合区を解消すべき」との前向きな意見が多くあったところであります。

今後に向けての議論の進展が期待をされるところでございます。ついては、公職選挙法の附則において来年の参議院選挙に向けて抜本的な見直しが規定されていることを踏まえ、合区を早急に解消し、都道府県単位で選出された代表が国政に参加できる選挙制度とすることを強く求める必要があるかと思っております。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、鳥取県からお願いできますでしょうか。まずは議会の方からお願いしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

福岡鳥取県議会議長： 今、島根県の大屋議長からお話がございました内容で全く同じ思いでございますけれども、1票の格差について司法からの指摘を受けた。

そのことを国会として立法院として、もっと早い時期に受け止めて改善策を講じるべきであると、基本的にはこの思いはどうしても私どもはぬぐいきれないものを持っています。

いずれにいたしましても、大屋議長の御発言にもありました内容、あるいは、今日、事務方の皆さんでまとめていただいた内容で、私どもしっかりとやはり早急に国会も司法も立法院の場で解決を図って、次の参議院選までに間に合うように体制を取ってほしいとこのことを補足して申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。続きまして、岡山県からお願いできますでしょうか。

高橋岡山県議会議長： 私どもも、島根県さん、鳥取県さんと考え方は同じでございます。

地方の民意というものが、どこまで反映されていくか、人口が減少している今の世の中において、人口だけで定数を決めるというようなことは国だけではなくて我々県議会にもこの事例が適用されるといいますか、ただ人口だけで区域や議員の定数を決めていくということになると本当に中山間への措置というものが民意が反映されてこないというような状況が、この参議院のこの問題によって地方にも波及してくるような心配も出てくると思っております。

そういうことで、しっかりと我々が立ち上がって国に対してものを申ししていくというようにしていきたいと思っております。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは続いて広島県。

山木広島県議会議長： 広島県議会議長の山木でございます。

事務局案にもありますが、憲政史上初の合区選挙となった平成 28 年の参議院選挙では、投票率の低下など様々な弊害が顕在化しました。

また、参議院は発足当初から地方代表としての性格を有しておりますが、合区選挙の下では都道府県単位で代表を選出できないこととなります。

我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国の在り方を考えていく上でも参議院の選挙制度は多様な地方の意見が国政の中でしっかりと反映される仕組みにするべきであると考えます。

このような中で、昨日本県で開催した中国五県議会正副議長会議においても同趣旨の要望書を決議したところであります。

よって、国におかれましては早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることが必要であると考えております。

皆さんとほとんど同意見であります、以上です。

湯崎知事： はい、それでは続きまして山口県お願いいたします。

柳居山口県議会議長： はい、もう各議長様方がおっしゃったとおりでございまして、山口県では昨年 10 月に決議を行っております。

そして全国都道府県議会議長会や、昨日の正副議長会の決議も報告のとおりでございまして、国におきましては、平成 31 年の参議院選挙に向けて抜本的解決をいただいて結論を出していただき、これも早期に解決していただきたいと思う次第でございまして。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

それでは続いて、知事の皆様方から御意見をお願いをしようと思っておりますが、挙手でよろしいでしょうか。

平井知事： 溝口知事が御公務の御都合で御退席されました。その思いも含めて申し上げさせていただきます。

ここに、議長さんたちのお考えを入れて、このようなアピールを決議されますことを本当に感謝を申し上げたいと思います。

先の参議院選挙を振り返ってみますと、普通でありますと島根県は全国で投票率はナンバーワンです。実はいつも鳥取県と争ってございまして、島根が 1 位、2 位がうちがどこかかというくらいであります。

ところが先の参議院選挙では、その 1 位を陥落されました。我々も月並みな投票率ということになりました。

何といたっても、最下位の投票率は高知であります。やはり民主主義の基盤が揺らいだのがこの選挙であったと思います。

やはり合区というのは解消されなければならない。それはわが国の民主主義の歩みの上で、都道府県が住民の皆様のお考え方を国政に繋ぐ役割を果たしてきた。だからこそ都道府県議会と私ども知事がある。

それがパイプ役になって発言をしまいいりました。それが誰に言っていかわからないということになる。

これはやはり民主主義が崩れていく、蝕まれていく原因があるということです。

従いまして早急に解消されるべきであり、皆様のお力をいただきたいと思っております。

湯崎知事： はい、その他いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

はい、ありがとうございます。

私も一言だけ申し上げさせていただきますと、皆様 5 県としておっしゃっておられますように、この合区というのは非常にやはり課題が大きいかなと思っております、必ず解消するべきものだというように認識をしております。

次期参議院選挙というのは、非常に近づいてきているところでございまして、現実として憲法をそれまでに変えてということは難しくなっているのだろうと認識をしております。

先ほど附則の話もありましたけれども、附則において選挙制度の抜本的な見直しの検討を行い、結論を得るということになっているのですが、これがどこまでできるのか非常に危惧をしております。これはこうなっているからには国会の責任だということではあるのですが、その具体的な方法については皆さんが納得のいくようなかたちが必要なんです。全国には合区に賛成という人たちもいるわけでありまして、いろいろな意見があるのですから、そういう皆さんも巻き込んで変えていくためには、やはり地方から積極的に発信をしていく必要があるのではないかなと私自身は思っております。

そういう意味では、合区解消の方法についても、やはりできるだけ早期に具体的に主張をしていくべきではないかなというように思っております、これからまた、中国地方知事会あるいは議会の皆様も含めて考えていければなと思っております。

私からは以上でございますが、共同アピールにつきましては、この案文ということで皆様よろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは原案のとおり採択をされたということで進めさせていただきます。

それでは、これを持ちまして本日の会議は終了でございます。

円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局の方からお願いをいたします。

事務連絡

山根審議官： ありがとうございます。

事務連絡でございますけれども、この後会場を移しまして意見交換会に入らせていただきたいと思っております。会場は22階のボストンでございます。

時間は17時15分の開始を予定しておりますので御参集をよろしくをお願いいたします。

どうも今日はありがとうございました。

(会議終了)